

「バリ島」出入国条件のご案内

<日本出発前に必要な準備>

① 新型コロナワクチン接種証明書（英文）

日本出発の14日以上前に必要回数（通常は2回）の接種済み

② PCR検査の陰性証明書（英文）

日本からバリ島への飛行機出発時刻の48時間以内に検体採取されたRT-PCR検査の陰性証明書

③ 新型コロナ感染症の治療費全般に対応できる海外旅行保険の加入証明書

④ 「プドゥリリンドゥンギ（PeduliLindungi）」アプリのインストールと登録

⑤ E-CD（電子版税関申告書）の登録

<日本帰国時に必要な準備>

① PCR検査の陰性証明書（厚生労働省所定のフォーマット）

バリ島から日本への飛行機出発時刻の72時間以内に検体採取された陰性証明書

※各証明書は書面でもご用意ください。

※必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要となります。

<バリ島滞在中の注意事項>

マスクの着用

バリ島ではマスクの着用が義務付けられています。旅行中に必要な枚数と、十分な予備分をご用意ください。

手洗い・手指消毒の実施

旅行中はこまめに手洗い、消毒を行ってください。消毒液やウェットシートは、ご自身でのご用意をおすすめいたします。飛行機の中への液体物の持ち込みには容量が決まっていますのでご注意ください。

身体的距離の確保

他の人から1.5メートル以上の距離を保ち、人ごみを避けてください。

換気

ホテルのお部屋内など密閉された場所では、可能な限り窓を開けるなどして換気をしてください。

<よくある質問>

Q. バリ島への旅行には事前にビザの取得が必要ですか？

観光目的でバリ島から入国の場合、バリ島到着時に空港にて「特別到着ビザ（VOA ビザオンアライバル）」の取得が必要です。「特別到着ビザ（VOA ビザオンアライバル）」の料金はおひとり様50万ルピアです。

Q. 日本出発前の準備は子供も必要ですか？

書類によっては子供（幼児）も準備が必要となります。それぞれの年齢に応じた必要事項は下記の通りです。

- ・ 新型コロナワクチン接種証明書=>18歳以上から必要。保護者が同行する18歳未満は不要
- ・ PCR検査の陰性証明書=>幼児を含む旅行者全員必要
- ・ 海外旅行保険の加入証明書=>幼児を含む旅行者全員必要
- ・ プドゥリリンドゥンギアプリ=>18歳以上から必要。保護者が同行する18歳未満は不要
- ・ E-CD（電子版税関申告書）の登録=>一世帯で代表者1名のみ登録

Q. もしもバリ島滞在中に新型コロナウイルスに感染したら？

新型コロナウイルスの感染が確認された場合、最低10日間の隔離となります。再検査で陰性がでるまで隔離が続きます。新型コロナウイルス関係機関の指示に従ってください。

Q. 新型コロナワクチン接種証明書はどこで取得できますか？

接種を受けた際に住民登録のある市町村で発行を受けることができます。発行には、各自治体により、数日~10日程度かかることが多いので、余裕をもって交付をお受けください。

Q. 日本でのPCR検査はどこで受けることができますか？

PCR検査は渡航者向けPCR検査、及び、陰性証明書の発行に対応可能な医療機関（病院又は診療所）、または、成田・羽田・関西空港に設置されているPCRセンターで受けることができます。

Q. 日本帰国時に必要なPCR検査は言葉の面で不安です。大丈夫でしょうか？

バリ島現地で受ける帰国用PCR検査は、日本語ガイドが同行いたします。また、バリ王でご案内する病院で記入いただく受付書類は、日本語ですのでご安心ください。

※インドネシアの新型コロナウイルス感染症対策に基づいてご案内させていただいておりますが、予告なく条件等の変更がある場合がございますことご了承ください。